



▲観應元年八月日



▲筑州住行弘

59

国宝短刀

差表銘「筑州住行弘」
差裏銘「観應元年八月日」

今月は、現在市立博物館で開催中の展覧会「土屋家の刀剣〜東櫓收藏の刀〜」において公開している国宝の短刀(以下、本刀という)をご紹介します。

現在、県内には市が所蔵する本刀と鹿島神宮の「直刀」の2件が国宝に指定されています。本刀は、毎年土浦全国花火競技大会に合わせて特別公開していますが、ときどき来館者の方から「どのようなものが国宝になるのですか」という質問を受けます。

国が指定する文化財は、国宝と重要文化財があり「重要文化財のうち制作が極めて優れ、かつ文化史的意義の特に深いもの」が国宝に指定されます。重要文化財は、各時代の遺品のうち制作が特に優秀なものや、工芸史上または文化史上特に貴重なもの、形態、品質、技法または用途など意義深いものが指定されます。

しかし、これではどういうことなのか具体的には分かりませんが、本刀にあてはめた説明をしてみましょう。本刀は「筑州住行弘」(観應元年八月日)の銘から、筑州(福岡県)に住む左文字派の刀工行弘が観應元年(1350)年に造った短刀であることが分かり、行弘の所在地と活躍年代を知ることができます。

また、本刀は制作された当初の姿をほぼ完全な状態で保っていることに驚かされます。刀剣は武器として使用されたり錆びたりしたときは研ぎ(研磨)を行うわけですが、これにより刀身が目減りしてしまいます。しかし、本刀にはそれがほとんどかかえないのです。本刀を所持した武将たちが大事に手入れを行ってきたのでしょう、保存状態が極めて優れています。

さらに、日本刀は玉鋼(砂鉄を溶かした鋼)できてい

るわけですが、本刀の地鉄(刀身の鉄質)をよく見ると玉鋼の中でもかなり良質のもので制作したことがうかがえます。行弘が活躍する以前の九州鍛冶の造る刀剣は、素朴で地鉄が黒っぽく軟らかみがあります。しかし本刀にはそのような特徴がなく、良質の玉鋼を使い、洗練された技法で制作されていることから、材質のみならず九州鍛冶に何らかの技術革新が起きたことが想像できます。

刃文についても行弘は従来の九州鍛冶の鄙びた直刃(真つすぐに線を引いたような刃文)ではなく、手元から切先に行くほどに刃文のうねりが大きくなり、先端を尖らせて棟側に深く反える斬新的な刃文を描いています。このような刃文は、行弘の師匠である左文字にも見られますが、左文字の暦応2(1339)年の年紀がある短刀は、いまだ鄙びた直刃であることから、左文字派の刀工の技術革新は暦応2年から観應元年の間であり、これを行弘が大成させたと考えられるのです。

つまり、本刀は制作年代が明確で、保存状態に優れ、美術工芸品としての価値が高く、筑州左文字派の革新期を知るうえで欠かせない大変貴重な資料であることから、国宝の指定を受けたといえます。ちなみに本刀は、土浦土屋家2代藩主政直が正室幾字子の父、松平若狭守康信(丹波國篠山藩主)から贈られた品です。

この短刀は、10月28日(日)まで公開しています。また、指定品以外の土屋家刀剣は、毎月展示替えを行なっていますので、ぜひご覧ください。展示替えの内容は、市ホームページ博物館のお知らせ「今月の土屋家刀剣」で紹介しています。

市立博物館(☎824・2928)

発行 土浦市 ☎300-8686 土浦市下高津一丁目20番35号 ☎029-826-1111

http://www.city.tsuchiura.ibaraki.jp/ E-mail:info@city.tsuchiura.ibaraki.jp

編集 市長公室広報広聴課



再生用紙を使用しています



環境に優しい大豆インキを使用しています

次回「広報つちうら」10月中旬号は、10月16日(火)発行予定です

人口と世帯数(平成19年9月1日現在) 14万3905人(男7万1670人 女7万2235人) 5万4918世帯